

104.5.18 (K)

4年エスペシャル 『日本教育新聞』より

頼尾 「文部科学省ホームページ」より

- H15.3 「今後の特別支援教育の在り方について」

〈現状〉 通級・特殊学級の子ども H15° 1% → H14° 1.5%

特殊教育 → 特別支援教育へ

障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて
適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うもの。

- 個別の教育支援計画
- 特別支援教育コーディネーター
- 広域特別支援連携協議会等の設置

- H16.1 「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」

- (1) 気づきと理解：児童生徒の出すサインに気づき、つまづきや困難の状況を理解
- (2) 個別の指導計画の活用：個別の指導計画の立案・作成と指導結果の評価
- (3) 支援の実践：学級担任や教科担任としての配慮や支援
- (4) ◦ : 担任の配慮や支援を支える仕組み
- (5) 保護者との連携
- (6) 通級指導教室及び特殊学級の担当者の役割

特別支援教育

Q コーディネーターとは...?

A 専門家とは別の間に入る人 ← ^aそれは教員?

↓
A 教員員には限らない。

Q 通級・特殊学級の子どもが増えたのはなぜ? ← LD、ADHDと意識付けられ「から」?
高齢出産等でダウン症の子どもが増えた。

A H2 ~ 減ったが、H5 ~ 増えた。

郡山

「日本教育新聞」より

○改訂指導要領 — 「糸谷合」に新しく加えられ

○3つめの狙いが追加

個に応じた指導

1. 習熟
2. 興味・関心
3. 補充・発展的な学習

○指導要領の見直し

- ↑ 歯止めが規定されている (これは取れないものがある etc)
- 教師・保護者の不安

「教えるはいいけど」という受け取りをされている。

これらの改善

- (意見)
- 担任の力量によって左右されるため学力の差が出てくるだろう。
 - 課題も多く出てくるだろう。

Q. 文科省はなぜ改訂したのか？

A. 2002年の「学びのすすめ」にも関わっているのは？

矢野

「日本教育新聞」より

- 教員が校長を評価 (香川県教委) — 全国初の制度
学校経営の改善・活性化を図るため。
- 教頭に次ぐ管理職創設 (大阪府教委) — 一般教員への指導・監督
- 小人数学級・指導効果あり — 9割以上が効果あり
教職員のやり取りは確保できている。
- 学校安全で法律試案 — 各学校現場に専門の警備員を配置。

Q. 処遇を引き上げるとは？ — 給料を上げる。(手当てではない)

Q. 中三機関とは？ — 教委, 保護者, 市役所など。



H16.1.9

改訂COSに向けた実践

・「2学期クォータ制」 — 2学期制、それを更に2分割

「フィードバックテスト」「リトライテスト」

テストに対する教師の促し方改善

・単元を限定し、少人数指導

・子どもの習熟度、興味・関心に応じた指導

H16.2.6 「生徒による授業評価」

- ↑
- ・教師の指導力の向上、授業改善が目的
- ・業績評価とは関係なし

「音楽ソフトで作曲に挑戦」

・転調などが簡単

H16.3.26 「今後の学校教育の管理運営のあり方について」(中教審)

(2章)

○ 学校運営協議会の設置

保護者、地域住民 etc

○ 学校の基本的な方針

保護者や地域のニーズを確保

学校の活動状態をチェック etc

Q. 学校評議員にかわるもの?

A. おおに違ってくる。(人事もできるからスゴイ!!)

校長にしか耳言えない。

Q. なぜ「2学期制」を更に2分割するのか?